

中国地方における人口の社会減抑制のための移住定住促進方策調査【要約】

【調査の趣旨】

中国地方の人口は、わが国全体に比べ10年早い1995年以降、減少に転じており、今後も全国を上回るスピードで減少すると予測されている。
 中国地方の人口減少を抑制するためには、「自然減」対策としての少子化対策が重要であるが、他方、他地域への人口流出が人口流入を上回る「社会減」にも注目する必要がある。
 本調査においては、中国地方の人口の社会減の実態を把握・整理したうえで、社会減抑制のための移住定住の促進に向けた効果的な方策について、当地域の自治体等へのヒアリングにより成功要因等を調査・検討し、提言をとりまとめとめたものである。

第I章 わが国および全国各地域における人口の減少の状況

■わが国および中国地方の将来人口予測

- ・全国および中国地方の総人口、年少人口、高齢化率について2005年と2035年の予測値を比較すると、総人口および年少人口のいずれについても大幅に減少するが、その減少率は中国地方の方がやや高いと見込まれている。
- ・他方、高齢化率については、2005年、2035年のいずれの時点においても中国地方が全国に比べやや高いが、増加率は中国地方よりも全国の方が高く、今後、全国の高齢化が一層進展していくことが伺える。

図表 I-1 全国および中国地方の総人口・年少人口等の将来予測

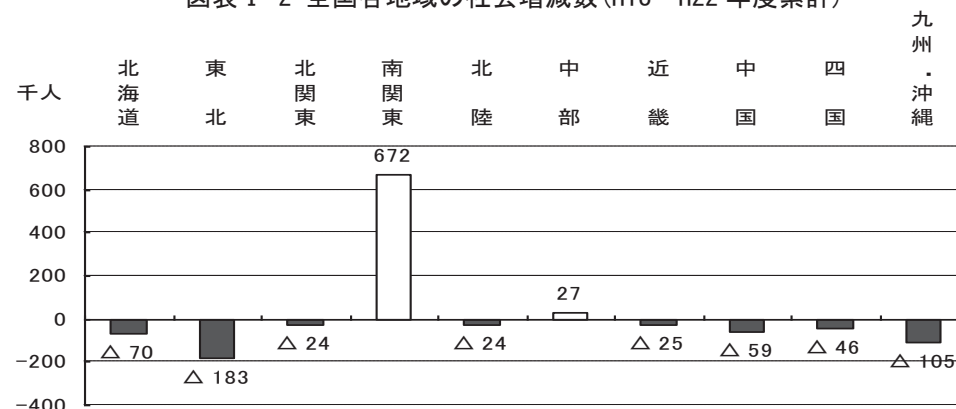
		2005年(A)	2035年(B)	増減率(1-B/A)
総人口	全国	1億2,777万人	1億1,068万人	△13.4%
	中国地方	768万人	622万人	△19.0%
年少(0~14歳)人口	全国	1,759万人	1,051万人	△40.3%
	中国地方	107万人	61万人	△43.0%
高齢化率	全国	20.2%	33.7%	66.8%
	中国地方	23.0%	35.0%	52.2%

(資料) 国立社会保障 人口問題研究所資料により作成

■全国各地域における人口の社会増減

- ・全国各地域における最近5年間の社会増減数(H18~H22年度累計)をみると、増加しているのは南関東と中部の2地域のみである。その他の8地域は減少しているが、減少数が最も多いのが東北であり、中国地方は多い方から4番目となっている。
- ・着目すべきは減少率(H17年度末人口に対する割合)であるが、減少数が最も多い東北が△1.51%と最も高く、次いで北海道△1.25%、四国△1.12%となっている。中国地方の減少率は北陸と並んで△0.76%であり、8地域中4番目の高さとなっている。

図表 I-2 全国各地域の社会増減数(H18~H22年度累計)



(注) 社会増減数については、増加数合計と減少数合計が一致していないが、これは、調査期間が4月1日から3月31日であり、転勤や進学時期との関係で転出入の届出が年度をまたがるケースがあることなどによる。

(資料) 住民基本台帳人口要覧より作成

第II章 中国地方の自然増減・社会増減の状況

■中国地方全体および中国地方各県の自然増減・社会増減

- ・最近5年間の中国地方全体の自然増減率と社会増減率をみると、自然減少率が△0.89%に対し社会減少率は△0.76%とやや低いものの、あまり差がない状況である。
- ・社会増減については中国5県とも社会減であるが、社会減少率についてみると、鳥取県が△1.56%と最も減少率が高く、次いで島根県が△1.47%と続いており、山陰2県の減少率が高いことが伺える。

図表 II-1 中国地方全体および中国地方各県の自然増減・社会増減の状況
(増減数はH18~22年度累計、増減率はH17年度末対比)

団体名	17年度末人口(人)	自然増減数(人)	自然増減率(%)	社会増減数(人)	社会増減率(%)
鳥取県	610,434	-8,711	-1.43	-9,510	-1.56
島根県	744,677	-15,545	-2.09	-10,914	-1.47
岡山県	1,954,919	-11,304	-0.58	-9,558	-0.49
広島県	2,870,907	-5,844	-0.20	-12,335	-0.43
山口県	1,499,002	-27,258	-1.82	-16,343	-1.09
計	7,679,939	-68,662	-0.89	-58,660	-0.76

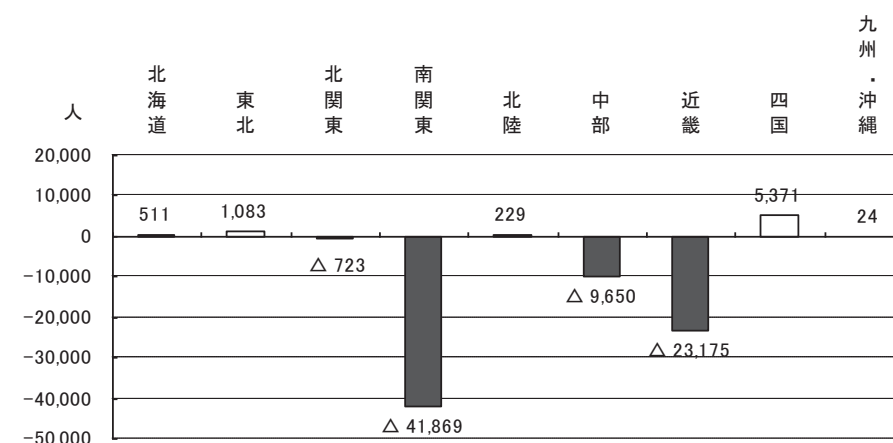
(資料) 住民基本台帳人口要覧より作成

■全国他地域間での転出入状況

○中国地方全体

- ・中国地方からの転出超過地域は3大都市圏を含む4地域であり、転出超過数は、南関東が約42千人と圧倒的に多く、近畿がその半数相当の約23千人、中部が約10千人となっている。
- ・他方、中国地方への転入超過地域は5地域あるが、最も転入超過数が多いのは四国であり、その人数は約5千人である。なお、その他の地域については、東北が約1千人のほかはいずれも500人程度以下の数値となっている。

図表 II-2 中国地方全体における他地域からの転出入超過数(平成18~22年の累計)



(資料) 住民基本台帳人口移動報告より作成

○中国地方各県

〔鳥取県〕

- ・北陸と東北を除く 8 地域が転出超過地域であるが、最も多いのが地理的にも近い近畿の約△43 百人、続いて南関東の約△33 百人。これに続くのが中国地方他県の約△11 百人。

〔島根県〕

- ・北海道を除く 9 地域が転出超過地域であり、中でも中国地方の他県への転出が最も多く、約△49 百人。次いで南関東の約△28 百人、近畿の約△26 百人となっている。特徴としては、これら 3 地域のいずれにおいても、男に比べ女の転出超過数が多い点であり、特に近畿については女が 2 倍近くに達している。

〔岡山県〕

- ・転出超過地域は 4 地域であるが、南関東が約△95 百人と最も多く、次いで近畿の約△60 百人。特徴としては、男の近畿への転出超過数約△23 百人に対し、女の転出超過数は約△37 百人と女の方が 1.6 倍も多い点など。他方、転入超過地域は 6 地域であり、最も多いのが四国の約 28 百人、次いで中国地方他県。

〔広島県〕

- ・転出超過地域は 4 地域あるが、南関東が約△18 千人と圧倒的に多く、次いで多い近畿(約△8 千人)の 2 倍以上。他方、転入超過地域で最もその数が多いのが中国地方他県であり、約 71 百人。この数は、島根県(49 百人)と山口県(27 百人)の中国地方他県への転出超過数を合計した数とほぼ一致。

〔山口県〕

- ・転出超過地域は 6 地域であり、南関東が約△83 百人と最も多いが、中部が約△33 百人が続いている点が他県とは異なる特徴である。他方、転入超過地域は 4 地域あるが、いずれも数百人台と少ない。

■中国地方各自治体の社会増減の状況

- ・中国地方の全自治体について、平成 17 年度末人口に対する平成 18 年度から 22 年度の 5 年間累計の社会増の割合が高い自治体を見ると、全体的な傾向としては、山陽側の比較的大きな都市およびその周辺自治体が上位に入っている。
- ・他方、社会減の割合が高い自治体についてみると、中山間地域、島嶼部の自治体がほとんどを占めており、中山間地域を抱えている自治体にとっては、移住定住促進による社会減抑制への取り組みが重要。

第三章 中国地方の各県・市町村・団体等の移住定住促進に向けた取り組み

○ヒアリング先（中国 5 県、6 市町、3 団体）、実施時期：平成 24 年 9 月～平成 25 年 2 月

■中国地方各県へのヒアリング結果

- ・中国 5 県とも県と市町村の役割分担がある程度明確になっており、移住定住に関する具体的な取り組みや施策は市町村が実施し、県は市町村が行う施策への助成や市町村全体の情報発信などを実施している。

〔鳥取県〕

- ・平成 19 年に人口が 60 万人を割るといった背景もあり、県庁に「鳥取県移住定住サポートセンター」を設置し、移住定住に関する本格的な取り組みを開始。
- ・現在の主な取り組みとしては、「ようこそようこそ I J U (移住) 2 千人プロジェクト」。このプロジェクトでは、平成 23 年から平成 26 年までの 4 年間に 2 千人以上の移住者受け入れを目標に、各分野・課題別に県民・市町村・県によるワーキング部会を設けて取り組んでいる。

〔島根県〕

- ・島根県では、人口の自然減が他県よりも 10 年位早い平成 4 年(1992 年)から減少に転じており、これを契機に自然減対策のみならず、定住対策や外から人を呼ぶ U I ターンなどの社会減対策も同時に開始した。
- ・取り組みの最大の特徴は、県と「ふるさと島根定住財団」が市町村と連携し、情報発信から交流・体験、U I ターンの受け入れ、その後のフォローアップまでの一貫した取り組みをワンストップで行っている点。
- ・そのほか、定住促進メニューの中で特徴的なのは、「産業体験」、「市町村定住支援員の配置」など。

〔岡山県〕

- ・平成 20 年 7 月に、岡山県と全市町村、経済関連・住宅関連などの団体で組織する「岡山県交流・定住促進協働会議」を創設したのが本格的な取り組みの始まりと言える。
- ・岡山県の平成 22 年の人口は 195 万人を切るまで減少。なかでも中山間地域での減少が大きい。しかしながら、平成 23 年度は岡山県全体の社会増減がプラスとなっている。地域別には関東からの転入者数が前年度

に比べ約 15 百人増となっており、これが大きく寄与している。移住相談件数も震災以降増えているが、東北方面ではなく関東からの問い合わせが多い。

〔広島県〕

- ・行政が実施する様々な施策や取り組みは、そのいずれもが流出防止、定住促進のための施策とも言えるため、「ひろしま未来チャレンジビジョン」に掲げた施策全てが定住促進に繋がる施策だと言える。
- ・広島県は現在、他県でみられる「定住事業」と銘打った大々的な事業は実施していないが、「広島県交流・定住促進協議会」の枠組みを活用した広報活動（HP を活用した PR、定住フェアへの出展など）を主体的に実施。

〔山口県〕

- ・山口県は、社会減対策としては「若者の定住促進」が大切と考え、若者の雇用吸収力を高める（働く場の確保の）ための取り組みを進めている。
- ・具体的には、県が策定している「やまぐち未来デザイン 21」の第 6 次実行計画「住み良さ日本一元気県づくり加速化プラン」の中の「若者が活躍できる環境づくりプロジェクト」において、新規雇用 2 万人の創出、若者就職支援センターの機能強化、U J I ターン対策、次世代技能者の育成などを中心に施策を展開している。

■定住促進に積極的に取り組んでいる市町村へのヒアリング結果

〔鳥取県鳥取市〕

- ・移住定住への本格的な取り組みは、平成 18 年 9 月、中山間地域振興課内に「鳥取市定住促進・U ターン相談支援窓口」を設置したことにはじまる。設置目的は、「移住定住に関する情報の収集・発信の一元化を図り、特に若者や団塊の世代を中心に鳥取市への移住を促進する」もの。
- ・鳥取市では、移住定住に関する様々な支援や取り組みの結果、移住者は増加しており、平成 23 年度についてみれば、約 240 人である。この数字は、鳥取県の 4 年間で 2,000 人以上の移住者受入を目標とする「ようこそ I J U (移住) 2 千人プロジェクト」(平成 23～26 年度)において、平成 23 年度実績が約 500 人であったため、約半数を占めている。

〔島根県邑南町〕

- ・合併後における本格的な定住促進の取り組みは、平成 22 年に「次世代育成支援行動計画」を策定し、「日本一の子育て村」を目指した施策を平成 23 年 4 月に開始したのがはじまりと言える。これは 0～18 歳人口が 1,660 人まで減少したことから、持続可能な地域づくりのためには次世代を担う人材育成が重要だとの認識を新たにされたためである。
- ・邑南町の目玉施策としては、「A 級グルメ立町」と「日本一の子育て村」構想があるが、定住促進に関しては、「日本一の子育て村」構想が中心となる。「日本一の子育て村」に関しては、身近で安心な医療体制、第 2 子からの保育料無料、中学校卒業までの医療費無料などを中心に「子育てするなら邑南町で」を PR している。

〔岡山県笠岡市〕

- ・平成 18 年度に自然減と社会減を合わせた人口減少数がはじめて 600 名を超過したことから、市としては危機感を強め、定住促進への取り組みを本格的にスタート。
- ・平成 20 年には、市長を本部長とする定住促進本部を立ち上げ、平成 21 年 4 月に「定住促進センター」を設置し、総合的な定住促進の取り組みを開始した。そして、全市を挙げて定住促進を図るための指針である「定住促進ビジョン」を平成 22 年 1 月に作成した。
- ・笠岡市では「ずっと住み続けたいまち」を基本理念に各種事業を推進しているが、移住定住にとって重要な「職」の確保については難しい面もあるので、距離的にも近くアクセスも良い福山市や倉敷市に勤務する人の居住地として選択される「まちづくり」が目指すべき方向と考えている。

〔広島県世羅町〕

- ・平成 17 年から平成 21 年の 5 ヶ年で人口が累計 1,417 人減少しているが、そのうち、社会減が 4 割を占めている。しかし、平成 22 年に△62 人、平成 23 年に△3 人と、ここ 2 年で社会減が大幅に減少する動きを見せている。これは転出者数が抑えられていることによるものであり、平成 22 年以降に始めた子育て支援施策や就農支援施策などが効果を挙げている可能性も考えられる。
- ・世羅町では、高齢化・過疎化の進行から農業の担い手不足が深刻化している状況を踏まえ、平成 18 年より若い世代の就農希望者を中心とした定住者の受入れに取り組んできた。平成 22 年度には、10 年後には社会減ゼロを目指す「世羅町未来創造計画」を策定。

[山口県岩国市]

- ・岩国市におけるU J I ターンの取り組みは平成19年度から開始したものであるが、現在の取り組みは、人口減少を抑制することを目的にすることだけでなく、過疎が進行する中山間地域の活性化やコミュニティ維持のための一方策としての位置付けであり、ここに特徴がある。
- ・この取り組みを支えるのが「I J U (移住) 応援団」(U J I ターン応援団制度)と「U J I ターン相談員」である。I J U (移住) 応援団には、現在、中山間地域の16団体と2個人が登録されており、地域の活性化に向けた様々な活動を熱心に展開されているが、その一環として、故郷や田舎で暮らしたいというU J I ターン希望者に対し、空き家情報をはじめとする細かな地元情報を提供しているほか、地域に馴染んでもらうためのサポートなどを行っている。U J I ターン相談員については専任1名が配置されているが、相談窓口としてのワンストップサービス機能を果たしている。

[山口県萩市]

- ・人口の社会減の大きな要因は、高校卒業者の進学・就職であり、卒業生の9割程度が市外へ転出しているという状況である。
- ・萩市の人口は、平成17年には約5万8千人と5年前に比べ4千人近くも減少するなど、急速な人口減少に歯止めをかけるための対策が喫緊の課題であると同時に、空き家の増加対策も重要課題であった。こうした状況に市は強い危機感を持ち、平成18年4月に部門横断のプロジェクトチームを設置し、定住促進に向けた各種対策の検討を進め、平成18年8月に企画課内に定住総合相談窓口を設けたほか、各種支援制度を設けるなど、様々な取り組みを行っている。

■定住促進等に積極的に取り組んでいる団体等

[NPO法人田舎暮らしの応援団(鳥取県倉吉市)]

- ・応援団の活動の意義は、U I J ターンした方々のフォローである。移住定住に熱心な自治体でさえ、移住に至るまでは熱心に取り組んでいるが、移住後のフォローまでは手が回らない状況。
- ・そのため、平成23年、移住者の方々が気軽に集まり、悩みなども話し合える場として「I J U c a f e (移住カフェ)」を作った。この取り組みは全国初。今日まで月1回のペースで開催しているが、地元の人も参加しており移住者と地元の人々との交流にも役立っている。

[NPO法人結まーるプラス(島根県江津市)]

- ・理事長自身がIターン者であり、当初は石見地域の魅力を都市住民に情報発信をしていたが、地域をよく見ると、「耕作放棄地」や「空き家」、「高齢者を騙す悪徳商法」など、地域そのものにも課題があったので、平成16年にNPO法人化し、これらの課題解決に向けた取り組みを開始した。
- ・定住促進の一番の近道は遠回りのようなのだが、一人一人を元気にして地域を活性化すること。この地域にはお年寄りが多いが、お年寄りの方や女性が地域資源。お年寄りの力をプラスにすると非常に大きな力になるため、現在、「高齢者向けのタブレット講習会」に力を入れて取り組んでいる。重要な点は、定住促進は目的ではなく、あくまで手段であるということ。

[株式会社 西粟倉・森の学校(岡山県西粟倉村)]

- ・西粟倉・森の学校は、廃校となった小学校を拠点として2009年に設立された。この会社は、西粟倉村などが村の地域資源である森林を活用する事業として立ち上げた「百年の森林事業」の一貫として設立されたもので、原木を加工し、オフィスや店舗の内装材、家具・雑貨などを直接販売している。
- ・この百年の森林事業により移住が促進されるとともに、交流人口の増加にもつながっている。

第IV章 移住定住促進に向けた効果的な方策(提言)

[現状の取り組みを踏まえた効果的な方策]

■移住ステップに対応した県・市町村・地域住民・団体の連携

- ・移住希望者が移住を決断し、移住に至るまでには様々なステップを踏む必要がある。
 - ①移住希望地の情報収集
 - ②移住・交流体験
 - ③「職」と「住居」の確保
 - ④移住の実施
 - ⑤地域コミュニティへの溶け込み
- ・これらのステップを着実に推進し、移住に結びつけていくためには、県・市町村・地域住民・団体等が連携するとともに、それぞれの立場に応じた役割を適切に果たしていく必要がある。

■市町村における推進体制の整備

- ・移住の推進に向けて、中心的役割を果たす必要がある関係主体は市町村であり、市町村においては推進体制などを整備し、本格的な取り組みを行う必要がある。
 - ①推進組織の設置
 - ②専任者の複数配置
 - ③相談窓口の設置によるワンストップ対応

■まちづくり・地域づくりの将来ビジョンの策定

- ・幅広い様々な人々に移住定住してもらうことが一般論としては大切である。しかしながら、各市町村の特性を踏まえながら、どのような地域づくりを目指すのかといった将来ビジョンを策定し、このビジョン実現に向けた人材の移住定住を推進することも重要だと考えられる。

■効果的な情報発信による働きかけ

- ホームページの内容充実
- 地元情報の定期的な発信
 - ・県外への進学者を卒業時点で県内に呼び戻すことは、Uターンの推進にとって大切な事項であると考えられる。そのためには、県外への進学学生に対して就職情報をはじめとする各種県内情報を送り、常に地元を意識する働きかけが重要である。

■移住定住のための仕事と住まいの確保

- 仕事の確保
 - ・特に中山間地域や島嶼部では、農林水産業などの地域資源を活用した新たなビジネスを小さくても多く創出し、雇用創出につなげる必要がある。
- 住まいの確保
 - ・移住希望者に情報提供する空き家物件が少ないのが実情であり、空き家情報の充実が求められる。

■移住定住者に対するきめ細かなフォローアップ

- ・移住者の中には、様々な悩みなどを抱えている人も多く、行政と地域の団体等との連携によって、これを解決する取り組みが必要である。

■詳細な転出入データの整備と分析

- ・各県・市町では、転出者や転入者に関するある程度のデータ整理がなされているものの、男女別、年齢別、理由別の転出先・転入元などの詳細データまでは整理・分析されていないのが実態。
- ・データの取得については制約があるが、得られたデータを経年的に整理・分析することによって、その特徴や傾向が多少なりとも見出せれば、移住定住の取り組みの参考になるものと考えられる。

[人口の社会減抑制のための根本的な解決策]

■地方分権国家への転換

- ・各県や市町・団体の移住定住に向けた積極的な取り組みにより一定の成果がみられるが、いかに熱心に取り組んでも社会減の抑制および解消には限界があると考えられる。
- ・その要因は、まさに東京一極集中の構造であり、この中央集権的な国の形を変えなければ、この問題の根本的な解決にはつながらない。人口の社会増減をみても東京をはじめとする南関東が大きく増加しているのに対し、他の地方は軒並み減少している。
- ・地方における多数の社会減を解消するためには、地方が自らの権限と財源により、魅力ある地域づくりに取り組むことのできる地方分権国家への転換こそが、この問題の解決には欠かせないと考えられる。